

町政 HOT NEWS

表彰

県優良河川愛護団体表彰

邑楽町河川愛護クリーン運動の会が受賞



邑楽町河川愛護クリーン運動の会

会長 増尾 雅彦さん
(西ノ根宮内中島・24区)

町内の建設業や造園業、水道設備業者26社で構成された団体、邑楽町河川愛護クリーン運動の会が県優良河川愛護団体表彰を受賞しました。

邑楽町河川愛護クリーン運動の会は平成7年から矢場川と孫兵衛川周辺の草刈りやごみ拾いなどの河川美化活動を行ってきました。同会の増尾雅彦さん(西ノ根宮内中島・24区)は「長年の活動が認められ、この賞を頂けたことは光栄です。この活動を通して、地域の人たちとのつながりを深めることができました。地域からの反響も大きく、今後でもできるだけ長く活動が続けていけるように、会の人々と頑張りたい」と話していました。

支援

被災地の復興に向けて

熊本地震災害支援職員として町職員を派遣

7月28日に最大震度7を観測した熊本地震の被災地を支援するため、県と市町村の合同で支援チームを結成。町からは県災害対応支援チームの第2班の一員として役場建設環境課工務係の山片志恩さんが8月14～20日までの7日間、派遣されました。

支援チームに参加した山片さんは「熊本市南区で住宅被害認定調査に従事しました。基礎の断裂や壁の崩落など被害の大きさを目の当たりにする一方、被災された人たちの温かい心遣い

に敬意を抱きました。一刻も早い復興を願っています」と話していました。



熊本市で建物被害認定調査を行うようす

表彰

第43回全国少年少女レスリング選手権大会

邑楽ジュニアレスリングクラブが活躍

7月24～26日、東京都の国立代々木競技場・第一体育館で行われた第43回全国少年少女レスリング選手権大会に、町ジュニアレスリングクラブに所属する樋口碧大さん(町外)、菅野悠彪さん(石打・20区)が出場。樋口さんが準優勝、菅野さんがベスト8入賞を果たしました。樋口さんは「来年も同じ大会に出場して、次こそは全国で優勝を勝ち取りたいです」と話していました。

菅野さんは令和9年1月に東京都で開催予定の全国少年少女レスリング選抜選手権大会に出場予定で「小学生として出場するのは、次の大会が最後のな

で優勝したいです」と話していました。



大会の結果を報告した(写真左から)菅野悠彪さん、樋口碧大さん

包括

包括連携協定

ザスパ群馬のJ3新シーズン開幕

7月31日に町と包括連携協定を締結する株式会社ザスパの細貝萌社長らが来庁し、新シーズンへの意気込みを橋本町長に語りました。



©THESPA

ザスパ群馬
公式マスコット
「ザスパンダ」

ザスパ群馬HP



新シーズンに向けて激励した橋本光規町長(写真右)と株式会社ザスパ社長 細貝萌さん

町政 HOT NEWS

HOT NEWS

ここでは、隔月で町誌の編さんに関する情報をお知らせします
町誌編さん事業ニュース Vol.2 生涯学習課 47-5043

求む！生物目撃情報

町誌編さん事業では、現在、町内全域を対象とした自然環境調査を行っています。調査対象は、植物、ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、魚類、昆虫類、水生生物（マミズクラゲなど）の8種類です。あなたも、この調査活動に参加してみませんか？散歩の途中や通勤・通学時などで見かけたものを、ぜひ教えてください。方法は簡単。下記のQRから報告フォームのサイトにアクセスし、目撃した場所、日時などを入力し、スマホなどで撮影した写真（死骸でもOK）をアップロードするだけです。種類や名前が分からなくても問題ありません。専門家が写真を見て、きちんと判断します。あなたが撮った写真やあなたの名前が、町誌に掲載され、永遠に残るかもしれませんよ。



中野沼のマミズクラゲ

計画

管理区分の変更
町下水道事業の変更の閲覧と公聴会

町下水道事業の変更に係る、計画原案の閲覧と公聴会を行います。公述人がいない場合、公聴会は開催しません。

▼【原案の閲覧】

▼閲覧内容 町下水道事業の変更（中野都市下水路の廃止および雨水公共下水道の追加）の都市計画決定

▼期間 9月24日㊦～10月8日㊦

※役場開庁時間に限る。

▼場所 役場都市計画課

▼公述人の受け付け 公聴会で意見の発表を希望する人は、閲覧期間中に公述申出書を提出できま

▼日時 10月13日㊦午後2時

▼場所 役場201会議室

▼内容 公述人の意見発表

▼申出・問合先 役場都市計画課 47-5037

す。申出書は閲覧場所に備え付けのもの、または必要事項（氏名・住所・利害関係・意見）を記入したものを直接または郵送で閲覧場所に提出してください。

▼期間 9月24日㊦～10月8日㊦

※郵送の場合は10月8日㊦必着。

※申込多数の場合、町が公述人を選定。

▼【公聴会】

協働

協働のまちづくりプロジェクトが始動
一般社団法人公縁クロス機構と連携事業を実施

8月3日、公園や公共施設の活性化を目指す一般社団法人公縁クロス機構から、公園の清掃などで着用するユニフォーム（ジャンパー）の提供がありました。これは同社と協働で進める誰もがボードレスに交流できる憩いの場の創出や、社会課題の解決に向けたさまざまな取り組みなどを通じて、地域価値と町民生活の質の向上、健康で文化的なまちづくりに貢献することを目的としたプロジェクトとなっています。今回のユニフォーム（ジャンパー）は、その取り組みの一環として提供されたものです。左記はプロジェクトの概要です。

▼プロジェクト概要

「次世代型モビリティ「C+walk」を活用した体験事業

邑っ子フェス2026、第31回産業祭で体験会を実施

「統一ユニフォーム（ジャンパー）の導入による安心・安全な公園環境の創出」ユニフォーム（ジャンパー）30着の無償提供

「ミスト車による熱中症対策・憩いの場の創出」

令和9年開催のおうら祭りにミスト車の出動を予定

※本年度は出動していません。



◀C+walk（シーウオーク）電動三輪。子どもから高齢者まで、誰もが自由に快適に移動できる次世代型モビリティ。本年度には町でもいくつかのイベントで体験会の実施を予定しています。



ユニフォーム（ジャンパー）を受け取る橋本光規町長（右）と群馬支店支店長 島本貴生さん

講演

共生社会の実現を目指す取り組み
「盲導犬」人権啓発活動講演会

▼日時 10月24日㊦午後1時30分～3時20分（1時間開場）

※講演前に人権作文の発表あり。

▼会場 中央公民館「邑の森ホール」

▼テーマ 「おしえて！盲導犬」盲導犬の仕事ってどんなこと？」

▼定員・費用 150人（先着順）・無料

▼歩行体験 20人（先着順・要予約）

※歩行体験は小学生以上が対象。

▼申込方法 電話または電子申請、役場住民保険課窓口で申し込む

▼申込開始 9月16日㊦

▼申込・問合先 役場住民保険課 47-5017



盲導犬●目が見えない、見えにくい人が安全に歩くお手伝いをする犬のこと。盲導犬と利用者は毎日を共にする大切なパートナー。お互いを信頼し合い、助け合うことで、安全で安心した生活を送ることができます。



講演

新しい認知症観を考えよう
「認知症世界の歩き方」認知症講演会

▼期日 10月1日㊦

▼時間 午前10時（9時30分開場）

▼会場 中央公民館「邑の森ホール」

▼内容 NHK Eテレで映像化された「認知症世界の歩き方」を通して新しい認知症観を学ぶ

▼講師 算裕介さん（特定非営利活動法人 isone+design 代表）

▼定員 450人（先着順）

▼費用 無料

▼申込方法 電子申請または電話で申し込む

▼申込期限 9月30日㊦午後3時

▼申込・問合先 役場福祉介護課 47-5045



手話

手話言語の国際デー
シンボルタワーブルーライトアップ

手話言語の国際デーに合わせてシンボルタワーのブルーライトアップを行います。

▼期日 9月23日㊦

▼時間 午後5時30分～7時30分

▼手話言語の国際デーとは？

9月23日は手話言語の国際デー。手話言語が音声言語と対等であり、ろう者の人権が完全に保障されるよう社会全体で、意識を高める日となっています。

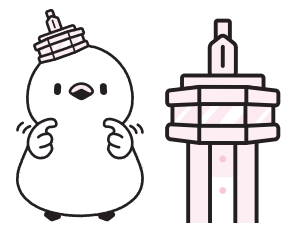
▼全国各地でブルーライトアップ

2022年に世界ろう連盟が「手話言

語をブルーライトで輝かせよう」と呼びかけてスタートしたイベント。毎年、9月23日に全国各地の公共施設などが青色にライトアップされます。このライトアップは、「手話が言語である」ことを広める取り組みの一つです。

▼問合先 役場福祉介護課 47-5024

語をブルーライトで輝かせよう」と呼びかけてスタートしたイベント。毎年、9月23日に全国各地の公共施設などが青色にライトアップされます。このライトアップは、「手話が言語である」ことを広める取り組みの一つです。



通貨

ポイントの使用を忘れていませんか？
電子地域通貨（コハクペイ）カードの有効期限

3月に全町民へ配布した物価高騰対応コハクペイ（カードタイプ）の有効期限は9月30日まで。期限を過ぎたポイントはすべて失効しますので、早めに使用してください。

▼【まだ受け取っていない人】

▼受取場所 役場商工振興課

▼時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

▼受け取る人 2月1日時点の配布対象者・世帯主または同一世帯員

※委任状があれば代理人も可。

▼必要なもの（次のいずれかに該当する）
世帯主または同一世帯員が受け取る場合
①来庁者の本人確認書類
別世帯の代理人が受け取る場合 ①来庁者の本人確認書類②委任状③委任者の本人確認書類（コピー可、画像は不可）
単身世帯の世帯主が亡くなり、相続人が受け取る場合 ①来庁者の本人確認書類②誓約書・申立書
※本人確認書類は顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点必要。

▼問合先 役場商工振興課 47-5026